

令和7年度 第1回中央区協議会
(代表会)

会議資料①

地域分科会からの報告事項

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) 中地域分科会【区振興課】 | P. 1 |
| (2) 東地域分科会【東行政センター】 | P. 19 |
| (3) 西地域分科会【西行政センター】 | P. 31 |

令和7年5月14日開催

中央区協議会
(代表会)

中地域分科会における意見・要望等（令和7年5月）

No. 1

件名	富塚地区コミュニティ協議会からの要望に対する回答について	開催月	令和7年2月
内容	<p>(趣旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通り抜け車両が生活道路や子供たちの通学路に侵入し、歩行者の安全確保や交通事故を防止するため、侵入抑制、速度抑制対策が必要である。 <p>(要望内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富塚地区において、交通安全対策として行政・警察・学校等と連携し協議を進めてきたことから、速やかにゾーン30プラスの指定をしてほしい。 <p>※区域規制の要望箇所やゾーン30プラスについては別紙参照</p>		
所管課	道路企画課		
回答 (方針等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゾーン30プラスは、警察の実施する最高速度時速30キロの区域規制と、道路管理者の設置する自動車の速度超過や通り抜け利用抑制のための物理的デバイスの組み合わせによる、生活道路エリアの新たな安全対策として、本市でも積極的に推進しており、現在までに市内5地区でエリア設定をしてきた。 ・ 富塚地区においても、地域の皆様や警察、学校などの関係機関と連携し、エリア設定に向けた取組を進めている。 ・ エリア設定には、エリア内の最高速度時速30キロの区域規制が確実に実施されることが要件となる。また、国の手続きのなかでは、道路管理者の設置する物理的デバイス等について、地域の皆様が日頃から感じている課題だけでなく、エリア内の事故発生状況や速度・交通量などのデータに基づく課題に対しても、関係者が連携して適切に検討された、効果の見込める対策であることが求められる。 ・ このため、要望箇所についてデータ分析を進め、分析結果に基づくエリアの設定や対策案を、地域の皆様や関係機関と協議しながら、富塚地区のゾーン30プラスの整備計画策定に向けた取組を推進していく。 		

浜松市中央区協議会（中地域分科会）

会長 鈴木 義明 様

浜松市長 中野 祐介
(道路企画課)



富塚地区のゾーン 30 プラス指定に関する要望について（回答）

（要望内容）

富塚地区において、交通安全対策として行政・警察・学校等と連携し協議を進めてきていることから、速やかにゾーン 30 プラスの指定を求めるもの。

（回答）

ゾーン 30 プラスは、警察の実施する最高速度時速 30 キロの区域規制と、道路管理者の設置する自動車の速度超過や通り抜け利用抑制のための物理的デバイスの組み合わせによる、生活道路エリアの新たな安全対策として、本市でも積極的に推進しており、現在までに市内 5 地区でエリア設定をしてまいりました。

富塚地区におきましても、地域の皆様や警察、学校などの関係機関と連携し、エリア設定に向けた取り組みを進めているところです。

エリア設定には、エリア内の最高速度時速 30 キロの区域規制が確実に実施されることが要件となります。また、国への手続きのなかでは、道路管理者の設置する物理的デバイス等について、地域の皆様が日頃から感じている課題だけでなく、エリア内の事故発生状況や速度・交通量などのデータに基づく課題に対しても、関係者が連携して適切に検討された、効果の見込める対策であることが求められます。

このため、要望箇所についてデータ分析を進め、分析結果に基づくエリアの設定や対策案を、地域の皆様や関係機関と協議しながら、富塚地区のゾーン 30 プラスの整備計画策定に向けた取り組みを推進してまいります。

令和6年12月6日

中央区協議会（中地域分科会）

会長 鈴木 義明 様

富塚地区コミュニティ協議会 会長 井口隆夫

富塚地区のゾーン 30 プラス指定に関する要望について

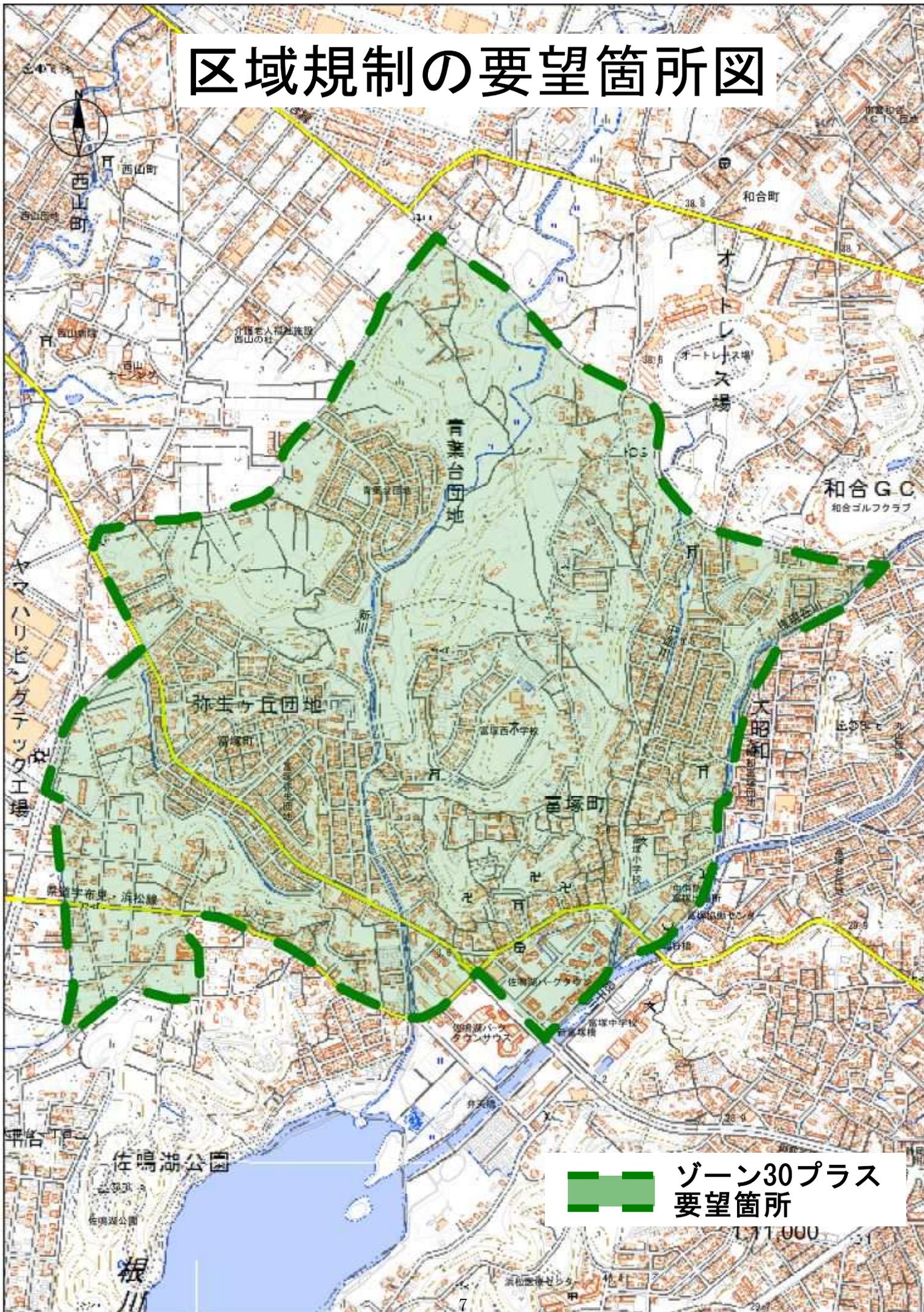
（趣旨）

- ・ 通り抜け車両が生活道路や子どもたちの通学路に侵入し、歩行者の安全確保や交通事故を防止するため、侵入抑制、速度抑制対策が必要である。

（要望内容）

- ・ 富塚地区において、交通安全対策として行政・警察・学校等と連携し協議を進めてまいりました。
つきましては、速やかにゾーン 30 プラスの指定をしてほしい。
※区域規制の要望箇所やゾーン 30 プラスについては別紙のとおり

区域規制の要望箇所図



**ゾーン30プラス
要望箇所**

さんじゅう
ゾーン30プラス

～交通事故のない生活道路を目指して～

最高速度30km/hの
区域規制が実施されています！

この道路区域内には
物理的デバイスが設置されています！



歩行者の飛び出し等に
より一層の注意をお願いします！

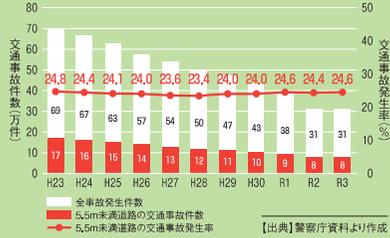
抜け道としての利用は
ご遠慮ください！

「ゾーン30プラス」の必要性

●生活道路における交通事故の発生状況

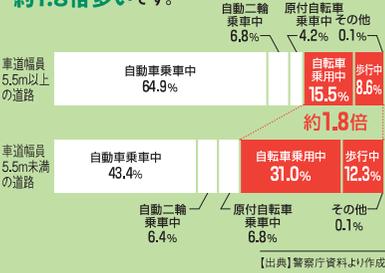
交通事故発生件数と車道幅員5.5m未満道路の交通事故発生率の推移

全国における交通事故(人身事故)発生件数は年々減少していますが、
車道幅員5.5m未満の道路における交通事故発生件数の減少率は鈍化しており、**全事故発生件数に占める割合は横ばい**で推移しています。

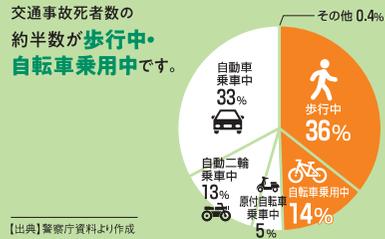


車道幅員別・状態別交通事故死傷者数(令和3年中)

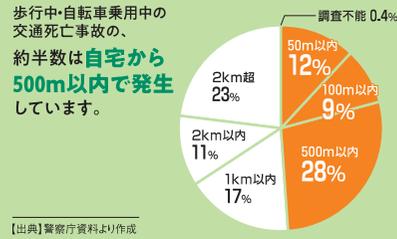
車道幅員5.5m以上の道路における歩行者・自転車乗用中の死傷者の割合と比較して、
車道幅員5.5m未満の道路は約1.8倍多いです。



交通事故死者の状態別割合(令和3年中)



自宅からの距離別死者数の割合(令和3年中)



自動車等の速度と歩行者の致死率

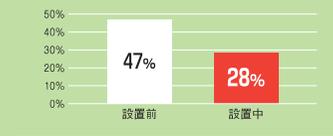
自動車等の速度が30km/hを超えると、
歩行者の致死率が急激に上昇します。



●物理的デバイス設置による効果(各地(36都道府県)で設置したスムーズ横断歩道の設置効果検証結果)

30km/hを超えて走行した自動車の割合

30km/hを超えて走行する自動車の**割合が低下**しました。



横断歩道付近で停止又は徐行した自動車の割合

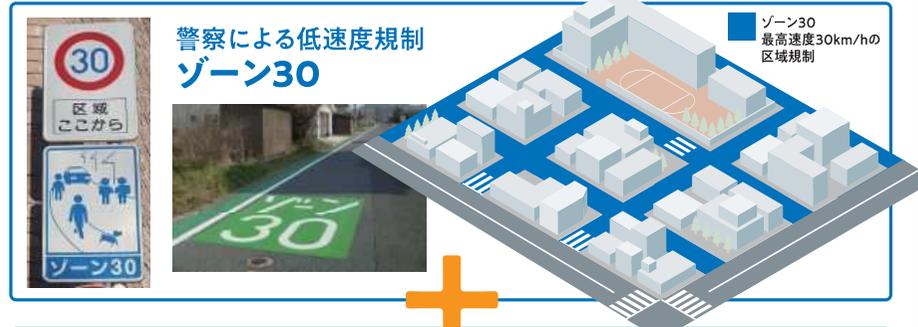
横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合の自動車の**停止・減速割合が向上**しました。



※1 「30km/hを超えて走行する自動車の割合」は異常値を排除するため最大・最小値から各2.5%の値を排除している(信頼区間95%)。
 ※2 「横断歩道付近で停止又は徐行した自動車の割合」は歩行者が横断歩道を渡るようしている場合に通行した自動車を対象としている。

生活道路の新たな交通安全施策「ゾーン30プラス」

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」とハンブ等物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めています。



道路管理者による物理的デバイス設置

進入抑制対策



ライジングボラード

ポールを昇降させ、交通規制が実施されている時間帯等の車両の進入を抑制する構造物です。

速度抑制対策



ハンブ

路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与える構造物です。



スムーズ横断歩道

車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンブと横断歩道を組み合わせた構造物です。



狭さく

車道の通行部分を局部的に狭くし、車両の速度を抑制する構造物です。



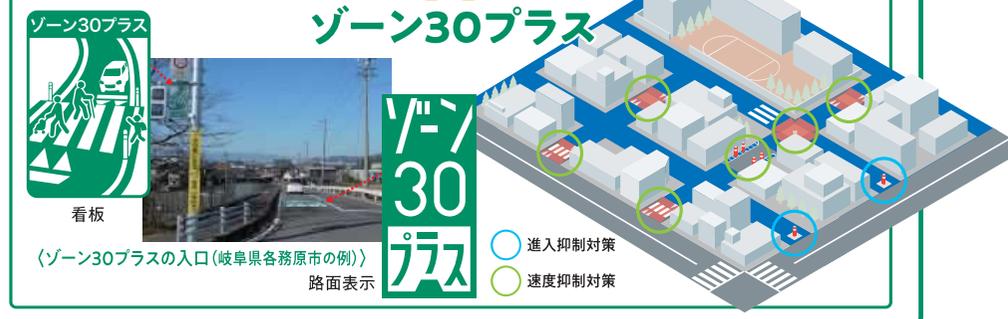
シケイン(クランク型)

一定区間の道路を直線的に屈曲させ、車両の速度を抑制する構造物です。



シケイン(スラローム型)

一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度を抑制する構造物です。



看板

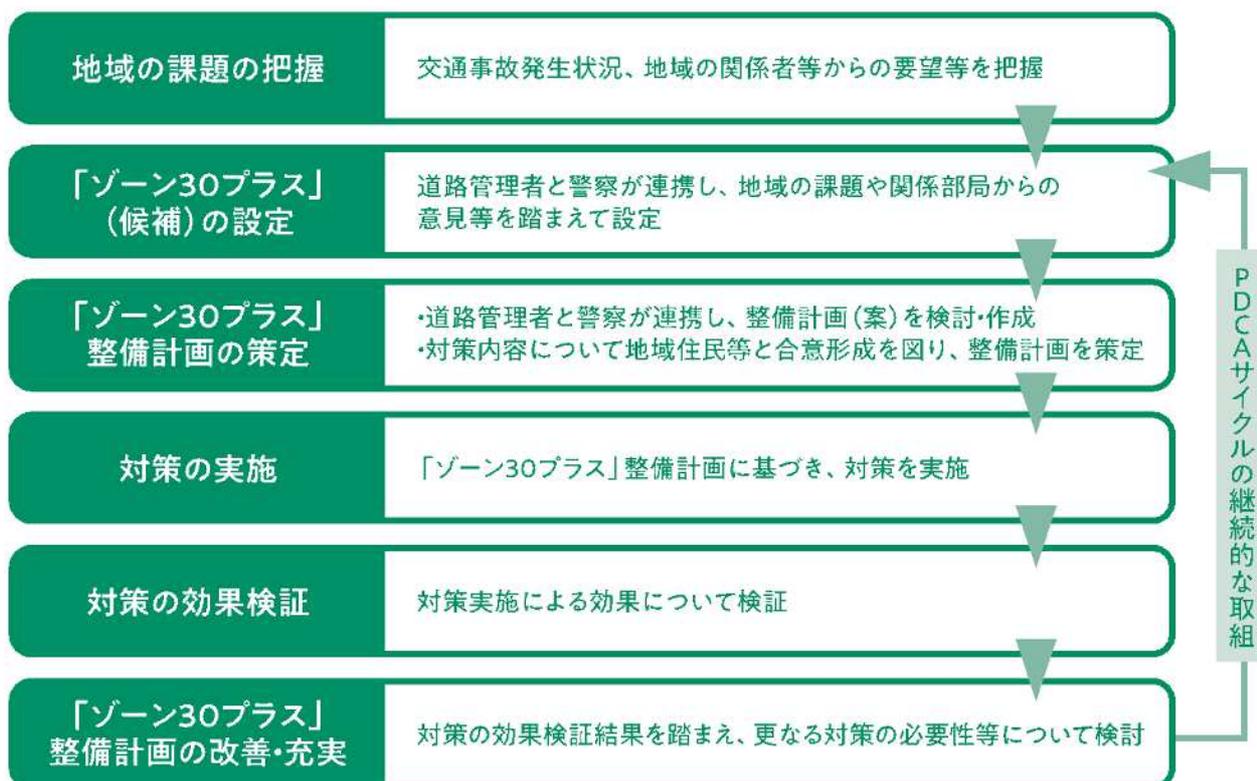
〈ゾーン30プラスの入口(岐阜県各務原市の例)〉

路面表示



● 進入抑制対策
 ● 速度抑制対策

「ゾーン30プラス」の取組フロー (道路管理者・警察)



「ゾーン30プラス」に関するよくあるご質問

Q1 「ゾーン30」と「ゾーン30プラス」の具体的な違いは何ですか？

A1

「ゾーン30」は、警察(公安委員会)による最高速度30km/hの区域規制が主な対策でしたが、「ゾーン30プラス」では、道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組み合わせにより交通安全の向上を図り、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組むものです。

Q2 物理的デバイスを設置するとどのような効果が期待されますか？

A2

ハンブやスムーズ横断歩道は、30km/hを超えて走行する車両の運転者に不快感を与えることで速度や抜け道利用を抑制する効果が期待できます。また、スムーズ横断歩道を設置した箇所では、自動車が、横断歩道を横断し、又は横断しようとする歩行者等へ道を譲る確率が向上することが確認されています。狭さくやシケインは、道幅の一部を狭くしたり、カーブさせた形状としたりすることで、車両の走行速度や抜け道利用を抑制する効果が期待できます。

Q3 物理的デバイスを試験的に設置することは可能ですか？

A3

取り外し可能なハンブやロードコーン等を活用することにより、物理的デバイスを試験的に設置することが可能です。(国土交通省では、地方公共団体へ取り外し可能なハンブの無償貸与を行っています。) なお、いずれも設置するには課題等がある道路の道路管理者に相談していただく必要があります。

「生活道路の交通安全対策ポータル」でも役に立つ情報を発信中



生活道路の交通安全対策ポータル <https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen.html>

はままつ ちゅうおうく いいだちょう
「ゾーン30プラス」整備計画(静岡県浜松市中央区飯田町地区)

出典：国土交通省HP
 「生活道路対策事例」



■地区
 ・静岡県浜松市 中央区飯田町地区

■主な対策内容
 【警察(浜松東警察署(TEL:053-460-0110))】
 ・最高速度30km/h区域規制

【道路管理者(浜松市土木部道路企画課(TEL:053-457-2232))】

- ・スムーズ横断歩道、ハンブ、狭さく など

※対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- 対策検討会
- ・浜松東警察署
 - ・浜松市
 - ・関係自治会：飯田町西、飯田町田畑、飯田町開戸、飯田新田、飯田上組、南天竜

■対策の実施状況



スムーズ横断歩道



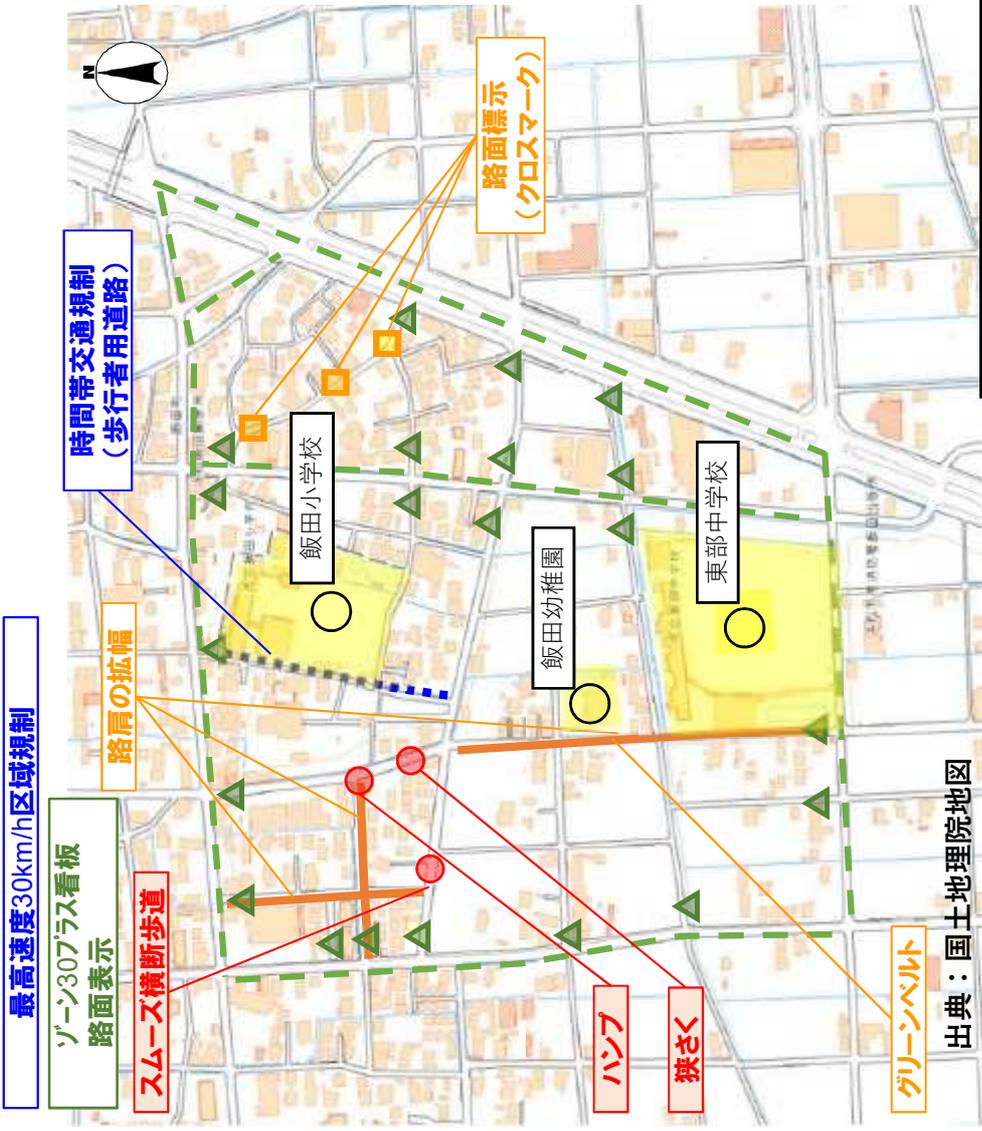
ハンブ



狭さく



路肩の拡幅



出典：国土地理院地図

凡例

ゾーン30プラス 看板・路面表示	対策済	対策予定
対策済	対策済	対策予定
対策済	対策済	対策予定
その他ハード対策	対策済	対策予定
ソフト対策	実施中	実施予定

物理的デバイス

対策済	対策予定
対策済	対策予定

規制等

対策済	対策予定
対策済	対策予定

ゾーン30プラス

※破線は整備区域に含まれない道路

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(PDCAサイクルの継続的な取組)

東地域分科会における意見・要望等（令和7年5月）

No. 1

件名	指定避難所の居住スペース等で必要となる照明資機材の数量の検討及び備蓄要望に対する回答について	開催月	令和7年3月
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、防災倉庫に備蓄している夜間の生活用及び就寝時の照明機器は、被害想定から考えても僅かであり心許ない。 ・夜間照明によって明るく生活しやすくなるだけでなく、避難所内における犯罪抑止や、避難者の健康管理ために必要である。指定避難所の照明機器の必要数量を検討していただくとともに備蓄を要望する。 		
所管課	危機管理課		
回答 (方針等)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の照明機器については備蓄場所に限りがあることから、発災直後は必要最低限で対応することとしている。 ・一方で、避難所生活を行うには備蓄のみでは不足すると認識している。 ・避難所開設当初から必要とされる照明機器が備蓄されていることが理想ではあるが、防災倉庫の容量により困難な状況である。 ・このため、保管するスペースの確保に努めるとともに、協定先企業との連携により、迅速な照明機器の配備に取り組んでいく。 <p>※ 詳細は別紙のとおり。</p>		

浜危危第 306 号
令和 7 年 3 月 25 日

浜松市中央区協議会（東地域分科会）
会長 米山 英二 様

浜松市長 中野 祐介
(危機管理課)



指定避難所の照明資機材の数量の検討及び備蓄に対する回答について

(要望内容)

想定される大規模地震に備え、指定避難所の居住スペース等生活に関わる全ての空間で必要となる照明資機材の数量の検討及び備蓄を早急に要望する。

(回答)

避難所の照明機器につきましては、備蓄場所に限りがあることから、発災直後は必要最低限の照明機器で対応することとしており、現在、避難所入口や屋外トイレ用の投光器（2基）、受付照明用ランタン（1個）、安心キャンドル（1～3個/箱）としております。

一方で、避難所生活を行うには備蓄している照明機器では不足すると認識しており、それには備蓄の照明機器に加え、自主防災隊の保有する照明機器や企業との協定、他市町からの支援による照明機器を活用し、避難所の照明設備を整備するよう計画しております。

ご要望にある通り、避難所開設当初から必要とされる照明機器が備蓄されていることが理想と考えますが、防災倉庫の保管スペースにも限りがあり、すべて備蓄しておくことは困難な状況でございます。

こうした中、能登半島地震におきましては、発災後すぐに避難所等へ複数の仮設トイレが設置されたものの、仮設トイレ内に照明がなく夜間の使用に支障をきたしたとの報告もあり避難所の衛生環境確保に不可欠なトイレに関する備蓄の必要性も認識しております。

このため、防災倉庫の備蓄品の積み方を工夫するなど保管スペースを確保し、避難所のトイレ環境にかかる適正な資機材の配備に努めるとともに、協定先企業と平時からあらかじめ必要な資機材を共有し、市からの連絡を待つことなく、配備に動き出すことができるよう連絡調整や訓練を重ねるなど、迅速な照明機器の配備に取り組んでまいります。



令和6年12月24日

浜松市長 中野 祐介 様

要 望 書

中央区協議会（東地区分科会）
会長 米山 英二



(要旨)

想定される大規模地震に備え、指定避難所の居住スペース等生活に関わるすべての空間で必要となる照明資機材の数量の検討及び備蓄を早急に要望します。

(理由)

能登半島地震の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定からも、指定避難所の生活環境改善は急務です。しかし、防災倉庫に備蓄している夜間の生活用及び就寝時の照明機器は、圧倒的に不足していることが自主防による避難所開設訓練で判明しました。

照明は夜間における衣食住生活の基本で有り、避難所内における犯罪抑止や避難者の健康管理のためにも必要です。特に過去の災害においては、夜間照明の不足により安全安心にトイレが利用できないため、水を飲むことを控え健康を害するなどの報告があり、災害関連死にもつながっていくことが懸念されます。

防災の備蓄資機材の購入は、危機管理課の所轄事業となっている「自主防災隊資機材等整備費補助金」を使用することができるものの、参考資料として添付した天竜中学校における3回の夜間における避難所開設訓練で、最低限必要とされた照明機器の種類・個数の各資料で示したとおり、補助金額を大きく超えるため備蓄には時間を要します。また、複数の自主防災隊が開設に関わる避難所において、費用負担の合意形成をすることは困難です。

以上においてこの課題解決は共助の枠を越えていると考えられ、指定避難所の照明機器の必要数量を検討していただくとともに、備蓄を要望するものです。

(参考資料)

- ・天竜中避難所資機材 夜間照明分最低必要量の目安
- ・天竜中体育館 仮設照明配置図
- ・天竜中特活室、南校舎 仮設照明配置図

■天竜中避難所資機材 夜間照明分最低必要量の目安

2024.12更新

磯部茂明 記

* 対象設置場所・・・体育館とその周辺トイレ、炊き出し場。特活室。南校舎1階。

* 天竜中学において、過去3回の夜間照明設置訓練での実証実験結果から考察

* 赤字は南校舎2F3Fの4教室 + トイレ照明分

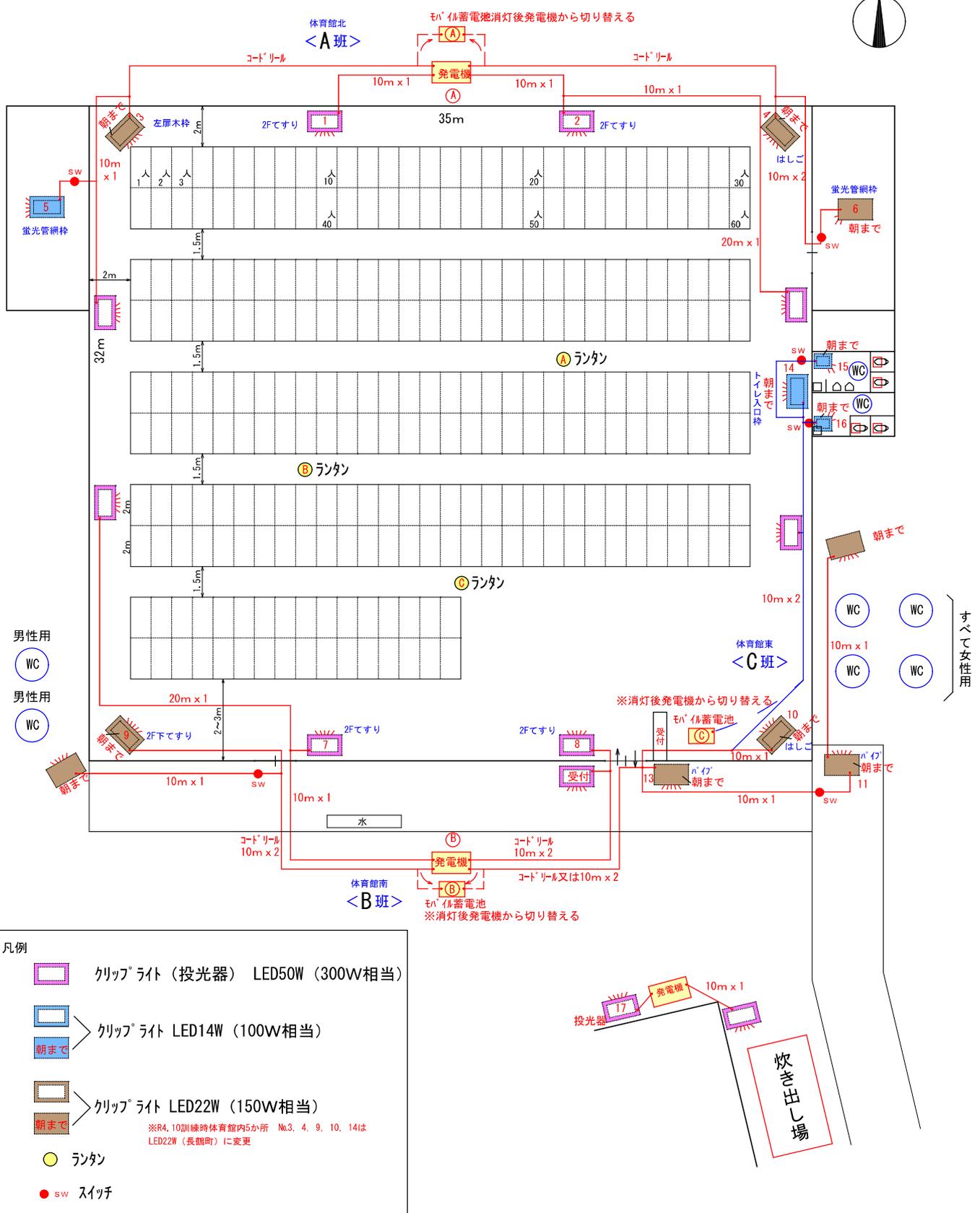
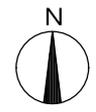
避難所設置資機材	必要総数	予測単価	金額	市防災倉庫在庫	備考
発電機(800~1000Wクラス)	3	100,000	300,000	550w × 1	
発電機(1400Wクラス)	1	150,000	150,000		
ポータブル蓄電池(300Wh以上)	1	30,000	30,000		就寝時間帯用
ポータブル蓄電池(400Wh以上)	1	40,000	40,000		就寝時間帯用
ポータブル蓄電池(700Wh以上)	1	70,000	70,000		就寝時間帯用
ポータブル蓄電池(1000Wh以上)	1	100,000	100,000		就寝時間帯用
ポータブル蓄電池(1500Wh以上)	2	150,000	300,000		南校舎2,3F夜間と就寝時
投光器(クリップライト)LED50W(~70w)	14 + 4	5,000	70,000 + 20,000		連結コンセント付き
クリップライト LED30W(~50w)	2	3,000	6,000		連結コンセント付き
クリップライト LED14W(~22w)	20 + 8	2,500	50,000 + 20,000		連結コンセント付き
クリップライト LED 9W(~14w)	6 + 4	2,500	15,000 + 10,000		連結コンセント付き
ライトスタンド	4	6,000	24,000		
延長コード(10m)	31 + 10	1,900	58,900 + 19,000	3	
コードリール(30m)	6	8,000	48,000	1	
コードリール(20m)	2	6,000	12,000		
ランタン(1000ルーメン以上)	8	7,000	56,000		主に体育館中央部や
ランタンスタンド	4	3,000	12,000		受付場所スポット用
投光器用クランプ	4	1,000	4,000		
ハロゲン投光器 LED300W	1		?		特活室前駐車場
エポックライト(オールインワン)	1		?		正門入口の受付照明
スタンド付き投光器300W	1			1	
体育館 + 特活室 + 南校舎1F分の設置資機材費用総計			1,045,900		
上記 + 南校舎2,3F分 (赤字) の設置資機材費用総計			1,414,900		

* 避難所開設と同時間帯に、以下の状況で照明資機材が必要となる可能性が高いため、

上記資機材は避難所専用と考えなければならない。

- ①町の災害対策本部設置と運営
- ②夜間における倒壊家屋からの救助活動、救護活動

天竜中学 体育館 仮設照明配置図



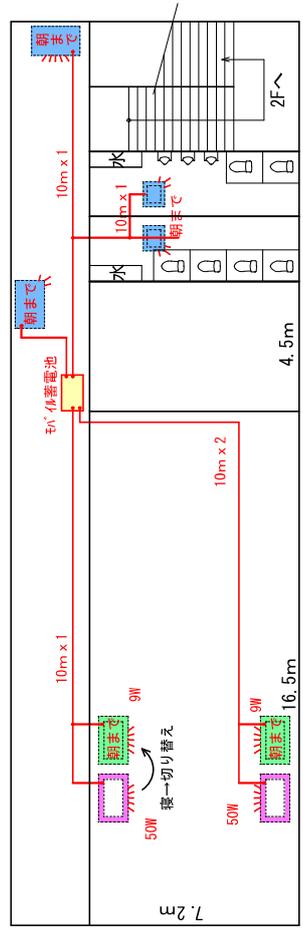
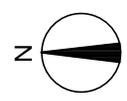
天竜中学 特活室 南校舎 仮設照明配置図



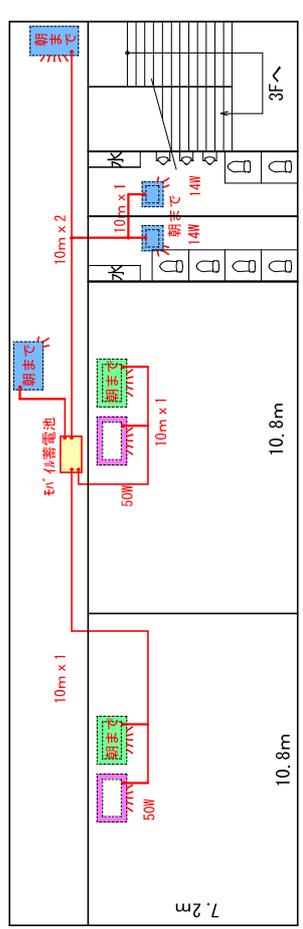
凡例

- 投光器 LED50W前後 (300W相当)
- 投光器 LED30W
- クリップライト LED14W (100W相当)
- クリップライト LED9W (60W相当)
- スイッチ

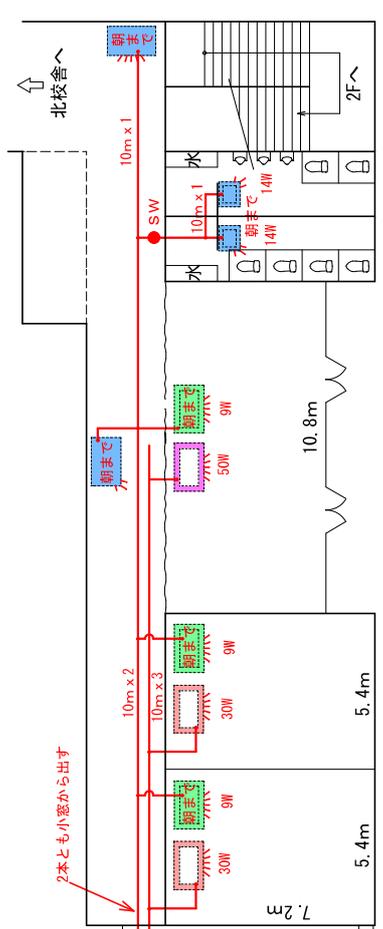
● SW



<南校舎3階>

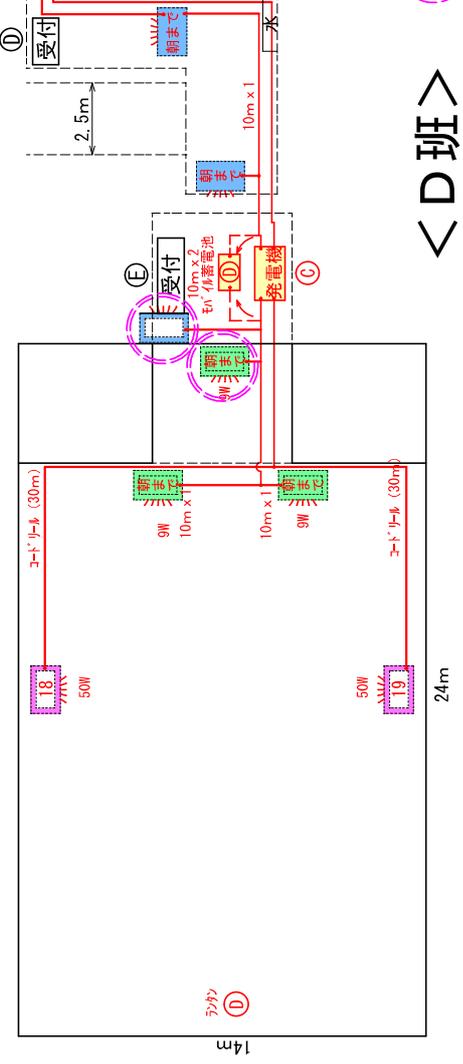


<南校舎2階>



<南校舎1階>

<特別活動室1階> たたみ有り



<D班> 印 ← 増設希望 <E班>

(西地域分科会) 付託事項に係る報告 (令和7年5月)

件名	浜松市立舞阪幼稚園の休園継続について	開催月	令和7年3月
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市立舞阪幼稚園は、令和5年度から園児不在のため休園しているが、令和7年度も園児不在となるため、休園を継続する。 ・浜松市立舞阪幼稚園は、施設の老朽化が著しいことから、今後の園のあり方について、舞阪地区自治会連合会などと協議を進める。 <p>※ 経緯については、会議資料のとおり</p>		
所管課	幼保運営課		
質問 ・ 回答	委員からの主な質問内容	担当課回答 (要旨)	
	① 園児の募集は行っていないのか。	① 令和5年度 (の休園) 以降、園児の募集は行っていない。	
	② 舞阪幼稚園の休園により、舞阪の子供たちが入園先に困るようなことはないのか。	② 舞阪地区には私立の就学前施設 (認定こども園、幼稚園) があり、地元の施設に通う選択肢も確保されている。	

【令和7年3月5日開催】
中央区協議会（西地域分科会）資料

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市立舞阪幼稚園の休園継続について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化や保育需要の高まりなどにより、市立幼稚園の園児数は、近年、大幅に減少している。 ・ 浜松市立舞阪幼稚園（以下「舞阪幼稚園」という。）は令和5年度から、園児不在のため休園している。 <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年6月、舞阪地区自治会連合会から「浜松市立舞阪幼稚園、舞阪第1・第2保育園の統合について」の要望書が提出された。 ・ 舞阪地区自治会連合会からの要望を受け、浜松市立舞阪幼稚園、舞阪第1・第2保育園の3園を統合し、(仮称)舞阪こども園の設置に向けて準備を進めている。 ・ 以上の状況を踏まえ、舞阪地区自治会連合会と協議したうえで、舞阪幼稚園については、令和7年度の新入園児の募集を見送った。 				
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞阪幼稚園は、令和7年度も園児が不在となるため、休園を継続する。 ・ 舞阪幼稚園は、施設の老朽化が著しいことから、今後の園のあり方について、舞阪地区自治会連合会などと協議を進める。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	幼保運営課	担当者	渡邊 仁	電話	457-2114

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

